



熊本県公報

第13426号
令和7年(2025年)
4月22日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

- 告 示
- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（荒尾加入区外12加入区）……………（団体支援課） 1
 - 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録……………（障がい者支援課） 3
 - 土砂災害警戒区域の指定……………（砂防課） 3
 - 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（ ” ） 3
- 登 載 依 頼
- 令和7年度（2025年度）県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等……………（教育政策課） 4
 - 令和7年度（2025年度）県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務に係る一般競争入札の実施……………（ ” ） 5

告 示

熊本県告示第349号
漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次の表のとおり公示する。
なお、令和7年（2025年）4月22日から令和7年（2025年）5月6日までの間、次の表の縦覧場所に掲げる場所において、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。
令和7年（2025年）4月22日

熊本県知事 木 村 敬

加入区の名称	発起人の住所及び氏名	法第113条第1項の申出をする漁業協同組合	縦覧場所
荒尾加入区	荒尾市荒尾1427番地1 西川 幸一 荒尾市増永964番地 前田 力 荒尾市荒尾3番地1 田中 太郎	荒尾漁業協同組合	荒尾漁業協同組合
海路口加入区	熊本市南区海路口町3438番地 川上 武明 熊本市南区海路口町837番地 山本 正一 熊本市南区海路口町3861番地5 鎌田 勇人	海路口漁業協同組合	海路口漁業協同組合
樋島加入区	上天草市龍ヶ岳町樋島2595番地 桑原 千知 上天草市龍ヶ岳町樋島2553番地2 安井 義数 上天草市龍ヶ岳町樋島2595番地 桑原 強	樋島漁業協同組合	樋島漁業協同組合
栖本加入区	天草市栖本町湯船原912番地1 倉本 雄市	栖本漁業協同組合	栖本漁業協同組合

	天草市栖本町古江100番地2 山崎 生男 天草市栖本町馬場3527番地1 緒方 錫志		
中加入区	上天草市大矢野町中7943番地1 浦上 清武 上天草市大矢野町中4231番地 西田 一守 上天草市大矢野町中11027番地 濱田 四郎	天草漁業協同組合	天草漁業協同組合
維和加入区	上天草市大矢野町維和910番地 山本 二徳 上天草市大矢野町維和5239番地2 梅元 公治 上天草市大矢野町維和3158番地1 小林 一誠		
上加入区	上天草市大矢野町上7554番地17 本田 賢治 上天草市大矢野町上5208番地 山崎 勝喜 上天草市大矢野町上7625番地 坂本 和光		
湯島加入区	上天草市大矢野町湯島708番地3 松尾 重人 上天草市大矢野町湯島588番地1 松尾 形一 上天草市大矢野町湯島697番地 松尾 繁一		
御所浦加入区	天草市御所浦町御所浦3552番地1 友村 喜一 天草市御所浦町横浦59番地2 小平 照人 天草市御所浦町牧島168番地 中村 誠也		
佐伊津加入区	天草市佐伊津町1116番地11 澤田 唯二 天草市佐伊津町2159番地1 澤田 善伸 天草市旭町95番地 中本 光一		
崎津加入区	天草市河浦町崎津369番地 山下 富浩 天草市河浦町崎津333番地 浦本 清喜 天草市河浦町河浦1749番地 平田 太		
深海加入区	天草市深海町2771番地 新田 司 天草市深海町1055番地 山道 清樹 天草市深海町686番地6 山下 清二		

久玉加入区	天草市久玉町1490番地2 松崎 茂森 天草市久玉町1767番地2 萩山 市藏 天草市久玉町1771番地 川下 五男		
-------	---	--	--

熊本県告示第350号
社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。
令和7年（2025年）4月22日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
合同会社soar company 熊本市南区良町五丁目 14番34号	ハッピーライフ 熊本市東区小峯三丁目3番 17号	4322000 90	令和7年（202 5年）4月15日

熊本県告示第351号
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により公示する。
令和7年（2025年）4月22日

熊本県知事 木 村 敬

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
赤迫1	南阿蘇村久石	別図のとおり	急傾斜地の崩壊

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部阿蘇地域振興局土木部において縦覧に供する。）

熊本県告示第352号
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定により公示する。
令和7年（2025年）4月22日

熊本県知事 木 村 敬

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
崩の内	南阿蘇村河陰	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
三の大岩下	南阿蘇村久石	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
二の大岩下	南阿蘇村久石	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり
七の小石1	南阿蘇村久石	別図4のとおり	土石流	別図4のとおり

七の小石2	南阿蘇村久石	別図5のとおり	土石流	別図5のとおり
井川上	南阿蘇村両併	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
出口1	南阿蘇村白川	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
御手水1	南阿蘇村両併	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
御手水2	南阿蘇村両併	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
幅1	南阿蘇村両併	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
西中郷	南阿蘇村両併	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
出口2	南阿蘇村白川	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
柳/前1	南阿蘇村白川	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
柳/前2	南阿蘇村白川	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
御手水3	南阿蘇村両併	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
御手水4	南阿蘇村両併	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
幅2	南阿蘇村両併	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
二の長迫	南阿蘇村久石	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
二の中原	南阿蘇村久石	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
三の駄原	南阿蘇村久石	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
三の鳥竹	南阿蘇村久石	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
五の小石	南阿蘇村久石	別図22のとおり	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
赤迫2	南阿蘇村久石	別図23のとおり	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
七の小石	南阿蘇村久石	別図24のとおり	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり

(別図1から別図24までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部阿蘇地域振興局土木部において縦覧に供する。)

登 載 依 頼

熊本県教育委員会告示第20号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年(2025年)4月22日

熊本県教育長 白石 伸 一

1 競争入札に付する事項

- 令和7年度(2025年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」、業種(詳細業種)が「電気・機械・器具類(OA機器・ソフトウェア等)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和7年(2025年)5月9日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和10年(2028年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和9年(2027年)9月1日から令和9年(2027年)10月31日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県教育委員会公告第28号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)4月22日

熊本県教育長 白石 伸一

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 業務の名称
令和7年度(2025年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県教育庁教育政策課教育DX・働き方改革推進室働き方改革推進班(熊本県庁行政棟新館7階)
郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務の内容
令和7年度(2025年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (5) 業務完了報告書及びライセンスを証する書面等の納入期限
令和7年(2025年)7月31日(木)
- (6) 納入場所
熊本県教育庁教育政策課教育DX・働き方改革推進室働き方改革推進班(熊本県庁行政棟新館7階)
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (7) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」、業種(詳細業種)が「電気・機械・器具類(OA機器・ソフトウェア等)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要ときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和7年(2025年)5月9日(金)午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)及び(3)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)に掲げる書類をPDF形式で電子入札システムにより提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)に掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和7年(2025年)5月23日(金)午後3時まで
- (4) 提出先
1 (3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)5月23日(金)午後3時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)6月5日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法

- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年（2025年）6月4日（水）午後3時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
（ア）日時 令和7年（2025年）6月5日（木）午前10時
（イ）場所 1（3）の入札担当部局
（ウ）入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年（2025年）6月4日（水）（必着）までに1（3）の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1（1）の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1（1）の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- （4）開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて（3）イ（ア）の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に（3）イ（イ）の場所で開札を行うものとする。
- （5）入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- （6）入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- （7）入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1（3）の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4（3）アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1（3）の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- （8）入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- （9）落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- （10）入札保証金
免除する。
- 5 契約について
（1）契約書の作成の要否
要
（2）契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した

- 日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3) の申出期限
- イ 提出場所 1 (2) の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県教育庁教育政策課教育DX・働き方改革推進室働き方改革推進班
電話番号 096-333-2673
ファックス番号 096-384-1509
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of commodity
Microsoft's site license agreement for schools (EES)
5,000 licenses
- (2) Date and place for tender
Date: June 5th, 2025, 10:00 am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Educational Policy Division
Board of Education Prefectural Office of Kumamoto
6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto-City,
Kumamoto Prefecture
862-8609, Japan
Phone: 096-333-2673
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen